剣道中央講習伝達講習会・剣道稽古会実施要項

１　開催日時

令和元年６月２２日（土）

受付　８時３０分～９時１０分　開講式９時３０分

終了　１６時００分(予定)

２　開催場所

ＦＵＪＩＢＯ柳井化学武道館（柳井市武道館）:「別紙１地図」参照

〒742-0023　柳井市南浜３丁目２番３号℡0820-25-3383

３　主　催

一般財団法人　山口県剣道連盟　柳井市剣道連盟

４　講　師

中央講習会受講講師

剣道教士八段　藤　井　良　一　先生

剣道教士七段　松　本　真　次　先生

５　受講対象者　山口県内剣道連盟地区会員（段位制限なし）

６　講習内容(別紙２　「剣道中央講習伝達講習会等日程表」のとおり)

⑴　剣道中央講習会伝達

日本剣道形、木刀による剣道基本技稽古法、審判法等の講義・実技

⑵　剣道稽古会

※講習内容は、講師の都合等により変更することがあります。

７　受講料　　２，０００円

８　受講申込み

各地区剣道連盟において、受講者をとりまとめ、６月１３日（木）までに「別紙３　剣道中央講習伝達講習会・剣道稽古会参加申込書」を山口県剣道連盟事務局に送付（ＦＡＸ、郵送、メール可）して下さい。

※　講習会の受講は、「称号審査を受審する場合の要件、公認審判員の資格を保有する場合の条件、段級位審査員の選考基準」となりますので、是非受講して下さい。

中・高体連の大会、地区剣連の大会で審判を務められる会員の方、地区で少年に対する剣道指導をされている会員の方は是非受講して下さい。

９　携行品

剣道具、木刀（大・小)、剣道試合・審判規則、同細則（H31.4.１全剣連発行)、剣道試合・審判・運営要領の手引き、剣道講習会資料（H29.4.1 全剣連発行)、筆記具

10　安全対策

○　参加者は、各自で十分な健康管理をされ本講習会に参加して下さい。

○　高齢の参加者は、当日の体調等に十分留意して参加して下さい。

○　講習会実施中に傷病等が発生した場合、主催者においては、救急措置を講じ、病院等で治療を受けられるように手配します。

この場合の治療費は自己負担とします。

なお、主催者は講習会参加者に対し、傷害保険に加入します。(講習会への往復途上の傷害は含みません。)

○　参加者は、健康保険証を持参して下さい。

11　個人保護法への対応

申込書に記載されている個人情報は、山口県剣道連盟が実施する本講習会の運営及び当剣道連盟ホームページへの掲載等のために利用します。

12　その他

⑴　弁当は、600 円（お茶付き）で斡旋します。

⑵　講習会修了者には、受講証明書を発行するほか、山口県剣道連盟講習会受講者名簿に登録します。（受講証明書を持参して下さい。）

⑶　受講料、弁当代、資料代は、受講申込みと同時に郵便振替にて送付して下さい。

⑷　事前に日程調整がつかず、当日、急遽参加する場合は、受付においてその旨を申し出て下さい。（弁当の斡旋は不可）

⑸　剣道試合・審判規則、同細則（H31.4. 1 全剣連発行　350 円）、剣道試合・審判・運営要領の手引き（150 円）、剣道講習会資料（H29.4.1 全剣連発行　500 円）が必要な場合は、受講申込みに併せて申し込んで下さい。

郵便振替 加入者名　（一財）山口県剣道連盟 口座番号　０１５５０－３－３８２０